

令和2年度第1回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	令和2年11月9日（月）午後2時から午後4時まで	
場 所	宮崎県立図書館2階研修ホール	
出席者	委員	議長：根岸裕孝委員 委員：山下町子委員（副議長）、甲斐譲二委員、満園真由美委員、坂下実千代委員、鳥越眞也委員、山下真一委員、宮川央輝委員、中嶋由香委員、小山美香委員 計10名
	生涯学習課	飯野社会教育主事
	図書館職員	中原館長、甲斐副館長、山田総務・企画課長、堀永情報提供課長、原田総務担当副主幹、清家企画担当副主幹、安藤資料管理担当主幹、吉永普及支援担当副主幹、中竹郷土情報担当主幹、川野情報提供担当副主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議長・副議長選出 6 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について ① 宮崎県立図書館の現状について ② 図書館評価について ③ その他 7 閉 会 	
記録	総務・企画課	

1 報告事項説明

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
- (2) 宮崎県立図書館の現状について
- (3) 図書館評価について
- (4) その他

以上について事務局から説明を行い、次のような質疑応答・意見交換が行われた。

<新型コロナウイルス感染症にかかる対応について>

【委員】

勉強する子供達を2階へ案内する等の対応も早く、県内の公共施設の中でも素早く対応されたという印象が大きい。

【事務局】

コロナウイルスに関わるポジティブな取組については、蔓延し始めたときからできるだけ開館を続けたいということで色々試行錯誤し、内部で検討もしてきた。当時はどれぐらい感染すれば、どの程度の防止策が必要なのか、手探り状態の中で、休館や制限付き開館を実施しなければならなかった。

【委員】

コロナウイルス感染症の対策としてネガティブな対策が主となりがちだが、図書館に通うのが生きがいになっている利用者が行く所もなく孤独になるなど社会的な課題について、図書館のポジティブな対応もあるのかと思う。世界中で起きた困難の中、ビジョン、アクションプランをそのまま沿っていくのか。新型コロナウイルスによる様々な変化をポジティブに受け止め、図書館の役割を新たに考えていただきたい。

【事務局】

基本的には、図書館のガイドライン（公益社団法人日本図書館協会による「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」）を参考にしながら、できるだけ開館を続ける方向で進めていきたいと考えている。アクションプランへの反映についても、現在来年度からの第2期のアクションプランについて内部で検討しているところであるが、コロナ対策も含めてアフターコロナの図書館のあり方を反映していきたいと考えている。

【委員】

現在県外で感染者がまた増えているが、対応についてはどう考えているか。

【事務局】

11月に入り県内においても感染者の事例が何件かでてきている。これから冬に向かい、気候的なものもある。今は窓を開けているが、もう少し寒くなってくれば、換気は基本の基本だが、再考の必要がある。

図書館のガイドラインが出た時点で、この会場や閲覧室の空調についてはすぐ業者に基準をクリアできる換気率を維持できることを確認したうえで、条件下のもと施設開放に向けて動いた。日本図書館協会等から、冬に向けてのガイドラインが出ることも考えられる。常に情報を収集しながら、ひとつひとつ丁寧に対応を進めていきたいと考えている。

【委員】

新型コロナウイルス感染症の影響が大きくなる中、市町村の図書館では、どう対応すればいいか考えあぐねていた。図書館の規模も様々であり、行政や利用者から問い合わせが多い中、県内の公立図書館・図書室の情報が各館（室）の対応が変わる毎に県立図書館から情報提供があり、それをふまえて自分達の自治体の図書館はどうすべきか、考えるとき

に参考することができた。県立図書館の情報だけではなく、県内全体の図書館の情報を得られたことがありがたかった。今後も色々な情報提供をお願いしたい。

【委員】

ビジョンにもあるとおり、県立図書館は県内の図書館を支援するという位置づけである。まさにこんなときだからこそ県内の図書館をサポートするという役割が大きいと考える。

【委員】

コロナが発生してからはおはなし会がしばらくなかったのが、再開され喜ばしく思っている。ところで、県立図書館が宮崎県民のための図書館であることを考えると、これをきっかけにオンラインでの読み聞かせなど検討するといいかと考える。日本図書館協会が子供達の読書の機会を奪わないため、関係団体に要望書を出したところ、図書館に関しては、例えば「ぐりとぐら」の絵本の作家中川李枝子さんなどがオンライン配信の許可を出したと聞く。そのような動きを踏まえた上で、来館できる方だけでなく、県立図書館としてオンラインでの読み聞かせを検討いただきたい。

【事務局】

読み聞かせのオンライン配信については著作権のこともあり、難しい部分もあるが、今委員からいただいた情報もふまえ、さらに情報収集して、機材や予算面等も含め、館として実施可能か、検討させていただきたい。

< 県立図書館の現状について >

【委員】

資料購入費の推移をみると4, 124万円ぐらい毎年確保されているようだが、この金額は図書館として必要十分な資料を買い揃えることのできる金額なのか。

【事務局】

県立図書館の資料費は、このところ四千万前後で推移している。国内で出版されている資料を全て購入するにはほど遠く、国内には一億を超える資料費を持つ県立図書館もあるが、限られた予算の中で県立図書館の役割を果たすべく購入しているところである。欲をいえばもう少しほしいというところはあるものの、財政面ほか事情もあるため、図書館として資料の必要性を訴えて予算増を図れればと思う。

【委員】

この5年間で収集する資料の分野など、変わってきた特徴的なところがあれば教えていただきたい。

【事務局】

県立図書館の資料の収集方針がある。人的資源や予算など有効に使っていく必要があり、県立図書館ビジョンでも県立図書館と市町村図書館（室）との役割分担について改めて認識したところある。専門分野の資料を一気に増やすわけにはいかないが、県立図書館として収集すべきものを優先し、いわゆるベストセラー類は県立図書館としてもある程度収集はするが、市町村の図書館も住民の方に供する資料として揃えてもらいたいところである。また市町村のニーズを見ながら、当館の「やまびこ文庫」なども活用し全県で図書を循環させているところである。

このほか相互貸借という制度があり、県立図書館が全て収集しなくても図書館同士で貸し借りできる場合もある。予算が足りない面はその制度も活用しながら県民の方々のニーズには応えているところである。

【委員】

予算は限られており、今説明されたとおり、それぞれの図書館で役割分担しながら、効率的な収集などより利用しやすい図書環境の整備を進めていただきたい。

【委員】

書庫は今水漏れ等対策をしているようだが、本を保存する箱物のほうの予算は大丈夫か。一番重要な課題かと思うが。

【事務局】

我々としても喫緊の課題と認識している。書庫は足りない状況にきている。まずは新しくつくることを目指したいと思うが、予算の関係や、都市公園の中という立地上の制限もあり難しいが、資料を整理し保存する場所を確保する検討を進めているところである。

【委員】

書庫の問題にも関わるが、専門的資料の収集の専門的とは図書だけを念頭においているのか、それとも古文書を含めた収集なのか。また、もしそうしたところもあるならば、貴重庫、収蔵庫の状況を教えていただきたい。

【事務局】

専門書の種類として、郷土に関する古文書類や古い資料、それから一般的な参考調査に用いる辞書類、研究書等の論文類の大きく二つに分けられる。ここでいう専門書は両方含む。神田の古書店を回っての収集や、出版目録等から主要な研究論文などの収集も含む。

【事務局】

杉田文庫をはじめ、島津家文庫など古文書類を保存する貴重書庫があるが、今はスペースに若干余裕がある状況である。

【委員】

貴重書庫の保存の問題、保存環境の問題もあるかと思う。今後十分に検討していただければと思う。

【委員】

専門的人材の育成というのが県立図書館ビジョン、アクションプランには入っている。今県立図書館に司書が何名いて、今後どのくらいの水準、数に司書の数を増やしていくのか。過去図書館ビジョン懇談会や、図書館協議会においても、専門人材がなければ県立図書館としてのサービスの充実を図ることはできないだろうという議論がずっとなされてきた。組織図の中には司書資格者数が示されていていいかと思う。実際にはどれくらいの人数が入っているのか教えていただきたい。

【事務局】

正職員、会計年度任用職員含めて、司書資格を持つ職員が25名いる。正職員が8名、会計年度任用職員が17名である。全職員58名のうち、総務担当の部署の職員を除くとだいたい50名、その約半数が司書の資格をもった職員である。司書資格を持つ職員の確保は教育委員会、本庁でも課題として考えている。

最近では学校現場での司書の確保についても課題があり、その兼ね合いもある。問題として認識しているが、半数のところは精一杯な状況である。

【委員】

まさに県立図書館ビジョン、アクションプランにある、専門人材をどう確保していくかということである。次期のアクションプランにおいてもどのように増やしていくのか、どのように県内の図書館や学校につなげていくのかが重要な肝かと思う。

【委員】

私は県内の図書館を色々訪ねるのを楽しみにしている。県内には小規模の図書館で素晴らしい館がたくさんあるが、来館者を楽しませようと司書の方々が手作りで様々な工夫をしても来館者が少ない悩みを持つ館もあるようだ。人口減や財政上の問題から閉鎖も検討せざるを得ない図書館が今後出てくるのではないかと懸念している。消えゆく地方図書館について、県立図書館としてどう関わっていくのか、その意向を伺いたい。

【事務局】

職員の資質向上や図書館の利用促進を目的に活動を行う宮崎県公共図書館連絡協議会という組織がある。ここでは人材育成等研修も含め県内の全ての公立図書館、図書室が情報交換をしている。これまで十分認識していなかったが、そこで情報を取りながら対応するなど、状況を見ながらフォローしていきたいと考える。

<図書館評価について>

【委員】

昭和58年に当時コンピュータを使って人の幸せとみどりのあり方について評価した「みどりの基準」が県で策定された。日本でも例をみない素晴らしい計画だと思う。数年前実物を見るため県立図書館にメールで問い合わせた。横断検索したり、文書センターに確認したりしてもらったが無かった。しかし県立図書館の職員はそこで終わらず県庁まで問い合わせ、所蔵する課の担当者名とともに、私から問い合わせがあるかもしれないと担当にはつないであるとの連絡をくれた。

担当課にはその日本の最先端の報告書である「みどりの基準」が更紙で二冊しかなかった。県立図書館でも保存してもらったほうがいいのではないかと担当者にはお伝えしたところであった。研究者から宮崎県では数々の行政資料が失われている状況だと聞く。宮崎県のシビックプライドの育成についてもアクションプランにはある。資料の整理、保存は図書館が専門である。県の行政側が行政資料に対してアーカイブ化することについて熱心ではない以上、今後も関係機関と情報交換し、図書館の枠をこえた保存整理について検討いただきたい。

【委員】

県立高校の職員による学校図書館の研究会に県立図書館からビブリオバトルの講師を派遣してもらい助かった。

【委員】

働き方改革の面の評価はどうか。

【事務局】

個々の人事服務的なところでもあり、図書館評価でふれるのは難しいが、業務目標を各職員にたててもらい、土日祝日のサービスを維持しながらも、勤務時間はしっかり守っていくよう、所属長が指導し、各職員に自覚を持ってもらうようにしている。

【委員】

どの所属でもビジョンやアクションプランで業務量が増え手が回らないということがありがちであるため申し上げた。

<第二次アクションプランの策定について>

【委員】

学習指導要領の改訂に伴い、高校では現在、生徒自ら課題を設定し学んでいく探求学習を行っている。今後は課題を自ら見つけ学ぶ力を持つ生徒が推薦入試でも残っていくと考える。

そこで図書館には探求的な学びを支援できるようにしていただきたい。大学にも高校から支援、アドバイスしてほしいと要望があるが、大学側も手一杯である。県立図書館と県立高校がモデル的に組み、図書館が生徒の探求的な学びを支援するという事業を立ちあげてほしい。子供達は探究学習の方法の書いてあるプリントをただ配られても実際にどう調べたらいいいのか、出典をどう書くのか、どのように発表するのか、分からない。大学図書館で学生に行われるガイダンスの内容が、今の高校には求められている。それだけ探求学習で求められるレベルが上がってきているものの、高校の学校図書館では対応できていない現状があり、厳しいと感じている。高校の支援を県立図書館でできればいいのではないかと感じたところである。

【委員】

現在博物館、美術館、図書館の協議会委員をしているが、立地が恵まれていると感じる。三館のほか宮崎神宮もある。4カ所で連携した催しをすれば賑やかになるのではと思う。

また、小中学校ではGIGAスクール構想の取組で県も令和4年度までには一人一台タブレットを実現予定と聞く。インターネットを使ったオンライン等で副読本の利用等、今後図書館で連携の可能性があるのであると感じる。

【委員】

先ほど提案のあった高校のモデル地区の話だが、市町立図書館は小中学校との連携はあるが、現在高校と接点がない。市町立図書館にもあわせて高校のモデル地区を作っていただきたい。

【委員】

全体的な感想を述べさせていただきたい。

図書館配送システムが刷新されて4、5年たつが、着実に伸びていると思う。また、2日前の宮日新聞に県民の方からレファレンスの充実ぶりについて声があがっており、長期的な視点で人材の育成にも取り組まれていると分かった。

【委員】

令和2年度の重点的取組の中に専門的人材の育成とレファレンスサービスの充実とある。私もとても重要と思っているところを、図書館が重視し取り組んでいることをまず評価させていただきたい。市町村立図書館、学校図書館が第一線図書館としたら、県立図書館はそれらの第一線図書館をバックアップする、そして県民一人一人も含めバックアップするのが県立図書館だと考える。先ほどの事務局の説明では司書の有資格者は約半数ということだが、その内訳をみると正職員は8名、その他は会計年度任用職員が多くを占めている。レファレンスサービスの充実や、専門職の知識の向上を考えると、いかに知識を蓄えた人材を継続して確保するかということかと思う。県立図書館には、県民一人一人の求める知識を与え、探究心を満たしてくれる場所であってほしいという思いから、正職員の司書など、職員が継続して知識を高めることができるよう注力していただきたい。